

資 料 目 次

1 職員給与実態調査結果

令和8年職員給与実態調査の概要	1
第1表 職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数	2
第2表 職員の給料表別、学歴別及び性別人員	3
第3表 職員の平均給与月額	4
第4表 職員の扶養親族数別人員	4
第5表 職員の住居手当の支給状況	5
第6表 職員の通勤手当の支給状況	5
第7表 職員の給料の特別調整額及び管理職手当の支給状況	6
第8表 職員の地域手当の支給状況	6
第9表 職員の単身赴任手当の支給状況	7
第10表 職員の給料表別、級別、号給別人員	8
第11表 職員の給料表別、学歴別、年齢別人員及び平均給料月額	28
第12表 年齢階層別人員構成比（全職員） （令和8年と平成28年との比較）	38

2 職種別民間給与実態調査結果

令和8年職種別民間給与実態調査の概要	39
第13表 県内民間の産業別、企業規模別調査事業所数	40
第14表 県内民間の職種別、学歴別、企業規模別初任給	40
第15表 県内民間の企業規模別、職種別、学歴別給与額等	41
第16表 県内民間における初任給の改定状況	49
第17表 県内民間における住宅手当の支給状況	49
第18表 県内民間における国内異動に係る手当等の支給状況	50
第19表 県内民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	50
第20表 県内民間における定年制の状況	50

3 生計費関係

令和8年4月の標準生計費算定方法	51
第21表 鹿児島市における費目別、世帯人員別標準生計費	51

4 人事院の報告及び勧告等の概要

52

1 職員給与実態調査結果

令和8年職員給与実態調査の概要

(1) 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与検討の資料とするため、令和8年4月における職員給与の実態を調査したものである。

(2) 調査の対象

令和8年4月1日に在職する職員で、鹿児島県職員の給与に関する条例、鹿児島県学校職員の給与に関する条例、鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例、一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の適用を受ける職員である。

したがって、単純労務職員、企業職員、特別職の職員及び会計年度任用職員は含まれない。
なお、これらの条例の適用を受ける職員であっても、次に掲げる者は除外している。

ア 臨時的任用職員

イ 在籍専従休職中の職員

ウ 無給出向中の職員

エ 無給派遣中の職員

オ 育児短時間勤務職員

カ 定年前再任用短時間勤務職員

キ 暫定再任用職員

ク 定年が段階的に引き上げられることに伴い、鹿児島県職員の給与に関する条例附則第13項等により給料月額が決定される職員

(3) 調査の内容

令和8年4月分の給与、年齢、学歴、性別、経験年数等について調査した。

(4) その他

構成比については、小数点第2位を四捨五入したため、合計が100%とならない場合がある。

第 1 表 職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数

区 分 給料表	人 員	構 成 比	平 均 年 齢	平均経験年数
全 給 料 表	人 21,684	% 100.0	歳 42.6	年 20.4
行 政 職 給 料 表	5,326	24.6	40.8	19.2
研 究 職 給 料 表	228	1.1	40.9	18.3
医 療 職 給 料 表 (一)	37	0.2	39.7	15.7
医 療 職 給 料 表 (二)	247	1.1	43.5	19.3
医 療 職 給 料 表 (三)	134	0.6	37.0	14.4
海 事 職 給 料 表	64	0.3	45.0	24.0
教 育 職 給 料 表 (一)	42	0.2	49.3	24.9
教 育 職 給 料 表 (二)	3,307	15.2	45.9	23.0
教 育 職 給 料 表 (三)	9,365	43.2	43.8	21.2
公 安 職 給 料 表	2,934	13.5	38.3	17.6

- (注) 1 「医療職給料表(二)」には、鹿児島県学校職員の給与に関する条例第3条第1項第2号の「医療職給料表」を含む(以下各表について同じ。)
- 2 「医療職給料表(三)」には、鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例第3条第1項第4号の「医療職給料表」を含む(以下各表について同じ。)
- 3 一般職の任期付職員の採用等に関する条例第4条及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第5条の適用を受ける者はいない。

第2表 職員の給料表別、学歴別及び性別人員

単位：人

区 分 給料表	人 員	学 歴 別 人 員 構 成				性別人員構成	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
全 給 料 表	(100.0) 21,684	(75.4) 16,346	(11.0) 2,391	(13.5) 2,934	(0.1) 13	(59.6) 12,917	(40.4) 8,767
行 政 職 給 料 表	(100.0) 5,326	(66.6) 3,544	(9.0) 481	(24.2) 1,290	(0.2) 11	(65.0) 3,463	(35.0) 1,863
研 究 職 給 料 表	(100.0) 228	(98.3) 224	(0.4) 1	(1.3) 3	(-) —	(73.7) 168	(26.3) 60
医 療 職 給 料 表 (一)	(100.0) 37	(100.0) 37	(-) —	(-) —	(-) —	(75.7) 28	(24.3) 9
医 療 職 給 料 表 (二)	(100.0) 247	(95.1) 235	(4.9) 12	(-) —	(-) —	(58.7) 145	(41.3) 102
医 療 職 給 料 表 (三)	(100.0) 134	(91.8) 123	(8.2) 11	(-) —	(-) —	(5.2) 7	(94.8) 127
海 事 職 給 料 表	(100.0) 64	(18.8) 12	(31.2) 20	(46.9) 30	(3.1) 2	(100.0) 64	(-) —
教 育 職 給 料 表 (一)	(100.0) 42	(92.9) 39	(7.1) 3	(-) —	(-) —	(64.3) 27	(35.7) 15
教 育 職 給 料 表 (二)	(100.0) 3,307	(92.1) 3,046	(6.1) 203	(1.8) 58	(-) —	(57.8) 1,910	(42.2) 1,397
教 育 職 給 料 表 (三)	(100.0) 9,365	(82.3) 7,707	(17.7) 1,658	(-) —	(-) —	(48.3) 4,526	(51.7) 4,839
公 安 職 給 料 表	(100.0) 2,934	(47.0) 1,379	(0.1) 2	(52.9) 1,553	(-) —	(87.9) 2,579	(12.1) 355

(注) 1 () 内の数字は、構成比 (%) である。

2 学歴区分は、給与決定上の学歴である（以下第11表について同じ。）。

第 3 表 職員の平均給与月額

区 分 給与種目	行政職給料表適用職員		全 職 員	
	令和 8 年 4 月	令和 7 年 4 月	令和 8 年 4 月	令和 7 年 4 月
給 料	円 337,484	円 325,116	円 381,701	円 366,074
給料の特別調整額	6,810	6,780	5,481	5,516
扶 養 手 当	8,687	8,937	11,176	10,821
住 居 手 当	7,593	6,972	8,470	8,196
そ の 他	10,424	9,882	15,825	15,038
合 計 (平均給与月額)	370,998	357,687	422,653	405,645

- (注) 1 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含み、給料の特別調整額には管理職手当を含む。
2 その他は、地域手当、初任給調整手当及び特勤勤務手当等である。

第 4 表 職員の扶養親族数別人員

区 分 扶 養 親 族 数	該 当 職 員 数	うち		
		扶養親族である 配偶者を有する者	扶養親族である子 を 有 す る 者	配偶者・子以外の 扶養親族を有する者
1 人	人 2,990	人 1,195	人 1,727	人 68
2 人	3,204	1,175	3,188	33
3 人	2,363	1,618	2,363	16
4 人	807	732	807	10
5 人	121	109	121	4
6 人以上	20	17	20	0
計	9,505	4,846	8,226	131

- (注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。
2 全職員 1 人当たり平均扶養親族数は 0.9 人、行政職給料表適用職員 1 人当たりは 0.8 人である。
3 手当受給者 1 人当たり平均手当月額は、25,495 円（平均扶養親族数は 2.2 人）である。

第5表 職員の住居手当の支給状況

区 分	人 員	構 成 比
受 給 者	7,595 人	100.0 %
手 当 月 額 11,000 円 未 満 の 受 給 者	43	0.6
手 当 月 額 11,000 円 以 上 28,000 円 未 満 の 受 給 者	5,417	71.3
手 当 月 額 28,000 円 の 受 給 者	2,135	28.1
手 当 受 給 者 1 人 当 たり 平 均 手 当 月 額	23,987 円	

区 分	受 給 者	手 当 受 給 者 1 人 当 たり 平 均 手 当 月 額
配 偶 者 の 居 住 す る 借 家 ・ 借 間	115 人	12,911 円

第6表 職員の通勤手当の支給状況

区 分	人 員	構 成 比
受 給 者	15,327 人	(100.0) %
交 通 機 関 等 の み を 利 用 す る 者	441	70.7 (2.9) 2.0
交 通 用 具 の み を 使 用 す る 者	14,581	(95.1) 67.3
交 通 機 関 等 と 交 通 用 具 を 併 用 す る 者	305	(2.0) 1.4
非 受 給 者	6,357	29.3
総 職 員	21,684	100.0
手 当 受 給 者 1 人 当 たり 平 均 手 当 月 額	13,690 円	

(注) ()内の数字は、受給者の構成比(%)である。

第7表 職員の給料の特別調整額及び管理職手当の支給状況

区 分 部 局		第 1	第 2	第 3	第 4	第 5	第 6	受 給 者 計
各 部 局 に お け る 代 表 的 な 職	知事部局	部 長	次 長	課 長				
	教育部局			校 長 特大規模校	校 長 大 規 模 校	校 長 副 校 長 教 頭 大 規 模 校 事 務 長 課 長 級	教 頭 事 務 長 課長補佐級	
	公安部局		部 長 大 規 模 警 察 署 長	課 長 警 察 署 長 大 規 模 警 察 副 署 長				
受 給 者 数		人 30	人 95	人 561	人 71	人 656	人 684	人 2,097

手 当 受 給 者 1 人 当 た り 平 均 手 当 月 額	円 56,683
---------------------------------	-------------

第8表 職員の地域手当の支給状況

地域手当 支給区分	計	1 級 地	2 級 地	3 級 地	4 級 地	5 級 地	医師等	非支給地
人 員	人 21,684	人 39	人 11	人 3	人 6	人 4	人 30	人 21,591
構 成 比	% 100.0	% 0.2	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 0.1	% 99.6
平均手当月額	円 289	円 67,570	円 66,457	円 41,652	円 29,540	円 11,614	円 84,632	円 0

(注) 段階的な見直し完成時（令和10年度）の級地に基づき集計した数である。

第 9 表 職員の単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離					
	100km未満	100km以上 300km未満	300km以上 500km未満	500km以上 700km未満	700km以上 900km未満	900km以上 1,100km未満
受給者	人 790	人 277	人 114	人 9	人 273	人 110

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離					受給者計
	1,100km以上 1,300km未満	1,300km以上 1,500km未満	1,500km以上 2,000km未満	2,000km以上 2,500km未満	2,500km以上	
受給者	人 80	人 20	人 5	人 5	人 1	人 1,684

手当受給者 1 人当たり平均手当月額	円 43,534
--------------------	-------------

第10表 職員の給料表別、級別、号給別人員

行政職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1		1	22	8		1			
2		3	1	1				9	
3		9	10	1				9	3
4			7	4				7	2
5		17	74	7			1	6	6
6		124	42	8				4	4
7		32	32	11			1	1	1
8		8	19	7					
9	30	88	50	5					
10		17	35	8					
11	30	28	29	7					
12	1	33	22	9					
13	10	65	47	14		1			
14		35	28	5			2		
15	27	30	24	6		1	30		
16	3	18	21	13			8		
17	20	54	50	11			5		
18	2	15	24	10			2		
19	41	19	19	12			2		
20	4	18	24	20			1		
21	19	36	43	17			2		
22	2	27	26	11			1		
23	35	12	23	10			1		
24	4	9	21	7			1		
25	12	9	39	22			1		
26	4	5	16	12					
27	41	4	21	4					
28	7	2	12	12			1		
29	118	1	26	15					
30	7		11	11					
31	119	2	18	19			2		
32	25		9	11	1				
33	20	2	23	14	2				
34	71	2	6	7					
35	11	2	7	16		2			
36	1	2	1	9		2			
37	15	7	16	23	1	2			
38	1	1	5	17	1	52			
39	3		6	25	2	96			
40		1	2	12	1	25			
41	4		10	13	2	20			
42			2	18	1	17			
43	1		8	23	2	23			
44			3	15	2	16			
45	2	2	8	18	2	11			
46	1		2	18	3	6			
47	1	1	3	16	2	22			
48			3	26	8	5			
49	3		5	38	2	1			
50			3	24	2	8			
51			2	32	5	13			
52			7	25	6	8			
53	3		9	32	5	9			
54			3	32	1	12			
55				29	3	6			
56			4	33	3	3			
57	6		5	35	3	5			
58			1	29	5	4			
59				30	5	5			
60			4	33	34				
61	1		3	26	35	3			
62			4	36	13	4			
63			2	34	13	2			
64				22	22				
65			1	30	21	3			
66			5	23	21				
67			3	30	108	1			
68			2	15	23				
69	1		3	19	13	1			
70			2	25	11				
71			2	22	25	1			
72			2	20	19	4			
73				20	19	17			
74			3	25	16				
75				14	13				
76			3	28	10				

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77	人	人	人	人	人	人	人	人	人
78			1	8	7				
79			2	17	6				
80			2	12	12				
81	1		2	19	7				
82			1	13	4				
83			1	10	4				
84			4	10	5				
85				8	5				
86			5	237	16				
87			1						
88			1						
89	3		6						
90			2						
91			1						
92			3						
93	8		5						
94			3						
95			3						
96			1						
97									
98			3						
99			2						
100									
101									
102			2						
103									
104									
105									
106			3						
107			2						
108									
109			23						
110									
111									
112									
113									
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	718	741	1,107	1,683	552	412	61	36	16

(注) 各級内の実線は、当該級の最高号給を示した（以下本表の各給料表について同じ。）。

適用職員数

5, 3 2 6 人

研究職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5
1	人	人	人	人	人
2				7	
3			1	1	
4				1	
5		11	15	2	
6					
7		4	4		20
8			1	3	3
9			7	1	1
10		3			
11			1		
12					
13		7	4		
14		2		2	
15				1	
16		9			
17		1	2		
18		1			
19		1	2		
20		3		1	
21		1	2		
22		1			
23				1	
24		3			
25		2	4		
26		2			
27			1		
28		3			
29		3			
30		1			
31		2		1	
32				1	
33		1	2	1	
34				1	
35			1		
36					
37				2	
38				1	
39					
40					
41			1		
42					
43					
44				6	
45				1	
46				2	
47	1				
48					
49					
50				3	
51				2	
52				1	
53				2	
54					
55			2	2	
56				2	
57			2	41	
58					
59					
60					
61			1		
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					

職務の級 号給	1	2	3	4	5
77	人	人	人	人	人
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計	1	61	53	89	24

適用職員数	2 2 8 人
-------	---------

医療職給料表（一）

職務の級 号給	1	2	3	4
1	人	人	人	人
2				
3				
4				2
5				2
6				2
7				1
8		2		3
9				1
10				
11				
12				
13				
14		1	1	
15				
16		2		
17	3			
18				
19	2			
20		1		
21				
22				
23	3			
24				
25				
26				
27	3			
28				
29				
30				
31	1			
32				
33				
34				
35	2			
36				
37	1			
38				
39	2			
40	1			
41				
42	1			
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51				
52				
53				
54				
55				
56				
57				
58				
59				
60				
61				
62				
63				
64				
65				
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				

職務の級 号給	1	2	3	4
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
計	19	6	1	11

適用職員数	3 7 人
-------	-------

医療職給料表（二）

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
1	人	人	人	人	人	人	人
2				2	4		
3			4	1		1	
4					2		
5			4	8	1	1	
6				1			
7		2	6	2			
8				1			
9			2	3	1		
10		1	1				
11			1	1	1		1
12					1	1	16
13			2	3	2		2
14				1	3		
15				1	1		
16		3		1			
17					1	2	
18				1	3	1	
19				3	2		1
20					3	1	
21		4		1	1	1	
22				2	2	1	
23				2	3	1	
24					2	1	
25				1	5		
26	1				1	2	
27					2		
28					1	3	
29				2	1	2	
30		1		1			
31					1	2	
32					1	5	
33					1	1	
34					1		
35				1		2	
36					3	3	
37					1	1	
38						2	
39			1		2		
40							
41		1			3	2	
42						3	
43					3	5	
44						1	
45				1	1	1	
46						3	
47							
48							
49				1		1	
50						3	
51							
52			1		1	1	
53				1	1	12	
54							
55				1			
56			1				
57				1	3		
58				1			
59			1		1		
60				1	2		
61					1		
62							
63					3		
64							
65		1					
66					1		
67							
68							
69					1		
70							
71							
72							
73							
74							
75							
76							

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
77	人	人	人	人	人	人	人
78					2		
79							
80							
81							
82							
83							
84				1			
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
計	1	13	24	47	76	66	20

適用職員数	2 4 7 人
-------	---------

医療職給料表（三）

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人	人	人	人	人	人
2			4	2	2	
3			1		1	
4			1			
5					1	
6			4	3		
7			2		2	
8			3	3		
9			1			
10			2	2	1	
11				2	1	
12			1			
13			1	2		
14					1	
15		2		2		
16				1	1	
17		10				
18						
19		1			1	
20		5			1	
21		1				
22					1	
23		6		2		
24						
25		1			1	
26						
27						
28				1	1	
29		1		1		
30						
31						
32					1	7
33				1		1
34					1	
35		1			1	1
36						
37						
38					1	
39		1				
40						
41				1		
42						
43						
44						
45				1		
46						
47						
48						
49				1		
50						
51						
52					1	
53					1	
54						
55						
56					1	
57					1	
58				1	1	
59						
60						
61						
62			1		1	
63				1	1	
64						
65						
66					2	
67					1	
68					1	
69					1	
70						
71						
72						
73					3	
74						
75					1	
76						
77						
78						
79						
80				1		
81						
82					2	
83						
84						
85					4	
86						
87						
88						

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
89	人	人	人	人	人	人
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109				4		
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計		29	21	34	41	9

適用職員数

1 3 4 人

海事職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5			1			
6						
7				1		
8			1	1		
9						
10						
11			1			
12			1			
13						
14			1			
15				2		
16						
17			1			
18						
19		1				
20				1		
21		1		1		
22			1			
23				1		
24				1		
25						
26					1	
27						
28						
29						
30				1		
31				1		
32					1	
33					1	
34				1	1	
35			1	2		
36					1	
37				1	1	
38						
39						
40						
41						
42				1	1	
43						
44						
45					1	
46					1	
47						
48					1	
49		1			1	
50						
51						
52					2	
53					1	
54				1	1	
55					3	
56				1	1	
57						
58						
59				1	1	
60					1	
61						
62						
63					1	
64						
65						
66				1	1	
67				1		
68						
69						
70						
71						
72						
73	1			2		
74						
75						
76						

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
77	人	人	人	人	人	人
78						
79						
80						
81					5	
82						
83						
84						
85				1		
86						
87						
88						
89						
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96				1		
97						
計	1	3	8	24	28	

適用職員数	6 4 人
-------	-------

教育職給料表（一）

職務の級 号給	1	2	3	4
1	人	人	人	人
2			1	
3				
4				1
5			2	2
6				1
7				2
8			1	4
9				1
10				1
11				1
12				2
13			1	
14				1
15				
16			1	
17				
18				
19				
20			1	
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28			1	
29				
30				
31	1		1	
32				
33				
34				
35				
36				
37		2		
38				
39	1			
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47			1	
48			1	
49	1			
50			1	
51				
52			1	
53				
54			1	
55				
56				
57				
58				
59				
60				
61				
62				
63				
64				
65				
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73	1		3	
74				
75				
76				

職務の級 号給	1	2	3	4
77	人	人	人	人
78	1			
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
98				
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
110				
111	1			
112				
113				
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
122				
123				
124				
125				
126				
127				
128				
129				
特2				1
計	6	2	17	17

適用職員数	4 2 人
-------	-------

教育職給料表（二）

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5		24		1
6				1
7		18		1
8				1
9		7		2
10				3
11		16		3
12		1		4
13		11		4
14		1		2
15		23		21
16				
17		18		4
18		1		2
19		22		6
20		1		
21		8		21
22	1	4		
23	3	22		
24	1			
25	1	8		
26	1	1		
27		17		
28		2		
29		12		
30	2	3		
31	2	22		
32		4	1	
33		18		
34	1	1	1	
35	3	14		
36	1	5		
37		21		
38		32	1	
39		4		
40	1	22		
41		20	3	
42	1	10	1	
43	1	22	8	
44		35	6	
45		18	5	
46		13	3	
47	2	12	5	
48	1	25	5	
49		14	2	
50	1	17	4	
51		5	10	
52	1	26	6	
53		10	1	
54	3	13	2	
55	1	16	3	
56	1	22	1	
57	1	9	3	
58		14	3	
59		12	2	
60	3	21	4	
61	1	11	21	
62	1	19		
63	2	6		
64	2	28		
65	1	15		
66	1	14		
67	1	6		
68	2	27		
69		11		
70	1	23		
71	1	14		
72	2	23		
73		21		
74		13		
75	1	22		
76	2	32		

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
77	2	22		
78		18		
79	2	20		
80	3	32		
81		14		
82	1	17		
83	2	15		
84	1	28		
85	1	30		
86	2	19		
87	1	19		
88	1	25		
89		32		
90	1	26		
91	2	13		
92	3	17		
93	3	23		
94		27		
95		25		
96		26		
97	1	15		
98	2	14		
99	1	19		
100		26		
101	2	12		
102		28		
103		29		
104	1	29		
105	1	21		
106	2	24		
107		28		
108		29		
109	1	26		
110	1	28		
111	2	25		
112		16		
113		31		
114	1	18		
115		27		
116		27		
117		24		
118		30		
119		19		
120		19		
121	1	21		
122		30		
123		26		
124	1	14		
125		29		
126	1	27		
127		33		
128		22		
129		33		
130	2	25		
131		29		
132	1	38		
133		25		
134		33		
135		34		
136		17		
137	1	35		
138	1	33		
139		25		
140	1	31		
141		27		
142		26		
143		41		
144	1	34		
145		330		
146				
147				
148	2			
149	1			
150	1			
151	1			
152	1			
153	10			
計	118	3,012	101	76

適用職員数

3, 307 人

教育職給料表（三）

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
1				2
2				1
3				18
4			1	14
5				24
6		20		136
7		1		19
8		11		5
9				5
10		2		79
11		2		15
12		13	1	13
13				7
14		2	1	48
15		1	2	12
16		224	2	9
17		2	2	14
18		204	2	37
19		1	1	8
20		49		138
21		3	1	
22		186	2	
23		1		
24		50	2	
25		7	1	
26		123	1	
27		6	3	
28		64	3	
29	1	12	3	
30		135	3	
31		13	1	
32		50	7	
33		20	1	
34		117	3	
35		23	2	
36		50	3	
37		21	4	
38		81	4	
39		25	6	
40		46	1	
41		35	3	
42		78	7	
43		32	4	
44	1	45	1	
45		28	10	
46		63	4	
47		36	7	
48		74	11	
49		49	14	
50		38	11	
51		89	14	
52		51	7	
53		37	15	
54		83	4	
55		50	7	
56		42	5	
57		43	15	
58		40	7	
59		58	6	
60		44	12	
61		43	22	
62		37	16	
63		58	32	
64		29	18	
65		39	40	
66		33	15	
67		48	22	
68		35	12	
69		35	23	
70		33	4	
71		52	10	
72		37	11	
73		33	23	
74		30	13	
75		54	5	
76		32	16	
77		63	21	
78		37	6	
79		53	10	
80		42	110	
81		46		
82		45		
83		52		
84				

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
85		47		
86		49		
87		34		
88		38		
89		36		
90		39		
91		27		
92		47		
93		44		
94		56		
95		33		
96		37		
97		27		
98		45		
99		37		
100		36		
101		27		
102		45		
103		33		
104		36		
105		40		
106		34		
107		35		
108		57		
109		42		
110		63		
111		38		
112		39		
113		41		
114		46		
115		37		
116		44		
117		50		
118		63		
119		48		
120		43		
121		56		
122		56		
123		47		
124		39		
125		34		
126		39		
127		48		
128		58		
129		58		
130		58		
131		55		
132		47		
133		45		
134		54		
135		45		
136		47		
137		47		
138		56		
139		70		
140		60		
141		40		
142		48		
143		54		
144		43		
145		60		
146		58		
147		66		
148		55		
149		59		
150		50		
151		50		
152		54		
153		48		
154		57		
155		70		
156		74		
157		1,160		
計	2	8,103	656	604

適用職員数

9 , 3 6 5 人

公安職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2								1	
3									
4									
5									9
6									2
7	33								1
8									
9	36								
10									
11	6								
12									
13	6								
14	1								
15	25	1							
16									
17	3								
18	1	1							
19	12	1							
20	1	4	1						
21	5								
22	2	47							
23	55	9							
24				1					
25	35	34		1					
26	21	16		6		1			
27	7	1							
28	13	51			1	3			
29	1							10	
30	7	20		4	2			2	
31	8	3		1			1	5	
32	1	36	19	8					
33	5	1						1	
34	2	28	11	5	1	1		1	
35			1						
36	1	32	18	1	3	2			
37			1			3		1	
38	1	32	17	4				1	
39	1	4	1		1	1		1	
40	1	49	20	11		2	2	1	
41		2	4			1	8		
42	1	46	12	9	2	3	2		
43	2	1	6			3	13		
44		28	11	10	1	4	1		
45		4	3				5	1	
46		23	21	10		1	1		
47	1		1			2	13		
48		18	26	10	6	1	5		
49		1	1	2	10	4	3		
50		11	28	19	5	2			
51	1	3		3	7	3	8		
52		13	41	21	8	6			
53		4	1	2	7	2	5		
54		13	34	14	10	1			
55	2	2	3	5	11	3	4		
56		19	37	16	10	5	1		
57		3	3	3	9	3	2		
58		10	27	14	6	2	2		
59	1	3	2	1	3	2	7		
60	1		36	32	9	4			
61			3	11	14	2	3		
62			33	31	7	3			
63			1	2	6	5	2		
64			27	25	6	4	1		
65			3	3	12	4	2		
66			27	27	4	1			
67	1		1	6	3	2	4		
68			29	35	6	3			
69				8		2	1		
70			30	15	4	1			
71	1		2	3	5	3	1		
72			21	18	4	3	1		
73			4	10	7	4	2		
74		1	25	18	3	5			
75			4	9	6	1			
76			35	17	4	1			

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77	人	人	人	人	人	人	人	人	人
78		2	2	11	9	1			
79			16	22	9	5			
80			4	10	6	6			
81			14	11	7	1			
82			1		5	1			
83			26	3	1	1			
84			1	6	6	3			
85			4	7	3				
86			1	1	112	28			
87				8					
88			2	3					
89			1	4					
90			5	2					
91			1	5					
92				3					
93			1	2					
94				6					
95			2	4					
96			1	2					
97				3					
98			2	2					
99				1					
100				3					
101									
102				2					
103			1	4					
104			1	3					
105			1	2					
106				6					
107									
108				5					
109			1	1					
110			1						
111			2	1					
112			1	5					
113			1	1					
114									
115				1					
116				5					
117				4					
118			1	1					
119				1					
120				1					
121				49					
122									
123			1						
124									
125									
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134			1						
135			1						
136									
137									
138									
139									
140									
141			2						
142									
143									
144									
145									
計	300	578	730	668	361	160	100	25	12

適用職員数	2, 9 3 4 人
-------	------------

第11表 職員の給料表別、学歴別、年齢別人員及び平均給料月額

行政職給料表

学歴 年齢	項目	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
		職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額
歳		人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18						24	208,900			24	208,900
19						35	212,257			35	212,257
20				10	222,780	37	218,592			47	219,483
21				12	226,100	46	222,804			58	223,486
22	81	239,763		19	230,874	42	230,157			142	235,732
23	121	241,789		15	236,873	29	236,193			165	240,359
24	97	244,877		20	239,880	22	241,527			139	243,628
25	128	250,398		17	247,435	26	247,585			171	249,675
26	113	254,374		16	252,444	20	255,545			149	254,324
27	124	259,007		14	256,914	23	257,135			161	258,558
28	118	264,902		16	261,956	19	266,000			153	264,730
29	98	272,492		11	260,955	9	261,733			118	270,596
30	121	280,515		5	280,640	20	277,825			146	280,151
31	104	283,872		12	282,542	18	285,456			134	283,966
32	98	288,971		9	287,767	15	278,240			122	287,563
33	112	294,530		6	293,483	18	293,933			136	294,405
34	85	299,392		9	292,467	11	294,082			105	298,242
35	82	307,628		5	308,180	16	299,288			103	306,359
36	81	311,554		4	307,575	20	300,275			105	309,254
37	88	316,620		4	307,300	15	313,207			107	315,793
38	82	326,543		2	313,100	5	296,720			89	324,566
39	56	333,507		4	334,150	7	329,700			67	333,148
40	55	338,863		5	319,980	24	348,642			84	340,533
41	49	345,822		4	349,100	31	345,968			84	346,032
42	56	356,213		6	342,200	23	343,261			85	351,719
43	48	363,808		x	x	36	349,533			85	357,840
44	57	366,033		4	360,800	34	363,800			95	365,014
45	61	377,739		3	377,067	21	364,276	x	x	86	374,413
46	73	380,130		8	351,800	30	375,643			111	376,876
47	63	383,992		6	378,583	42	380,929	x	x	112	382,551
48	70	388,646		13	385,869	48	383,431			131	386,460
49	80	392,321		20	384,575	33	386,427			133	389,694
50	83	391,394		15	377,327	51	385,943	x	x	150	388,123
51	122	400,546		19	395,142	58	387,502	x	x	200	395,983
52	119	404,430		22	396,173	40	394,823			181	401,303
53	91	409,544		26	398,150	52	393,850	x	x	170	402,845
54	139	409,692		23	404,161	49	397,929	2	396,650	213	406,266
55	114	413,077		31	407,735	62	400,635			207	408,551
56	114	415,846		10	406,220	34	404,941			158	412,891
57	133	420,257		23	407,770	45	404,791	2	375,850	203	414,976
58	125	425,562		19	421,784	50	404,646	x	x	195	419,636
59	100	431,804		13	417,769	49	409,265	x	x	163	423,614
60以上	3	275,233				x	x			4	274,225
合 計		3,544	337,478	481	335,066	1,290	336,034	11	381,491	5,326	337,001

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表の各給料表について同じ。)

研 究 職 給 料 表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22	10	262,000							10	262,000
23	4	265,200							4	265,200
24	5	269,820							5	269,820
25	5	277,080							5	277,080
26	8	280,325							8	280,325
27	9	287,378							9	287,378
28	5	300,980	x	x					6	296,417
29	12	309,192							12	309,192
30	6	345,917			x	x			7	338,214
31	4	351,300							4	351,300
32	3	350,300			x	x			4	333,950
33	11	354,400							11	354,400
34	5	358,220							5	358,220
35	5	360,160							5	360,160
36	7	380,186							7	380,186
37	5	377,480							5	377,480
38	6	392,733			x	x			7	392,929
39	5	392,120							5	392,120
40	6	401,167							6	401,167
41	x	x							x	x
42	3	390,000							3	390,000
43										
44	2	405,500							2	405,500
45	3	425,500							3	425,500
46	4	426,650							4	426,650
47	3	435,167							3	435,167
48	2	449,250							2	449,250
49	6	457,283							6	457,283
50	2	458,900							2	458,900
51	7	458,286							7	458,286
52	6	461,117							6	461,117
53	10	462,350							10	462,350
54	5	457,620							5	457,620
55	6	462,417							6	462,417
56	5	511,780							5	511,780
57	14	494,443							14	494,443
58	10	493,300							10	493,300
59	14	499,171							14	499,171
60以上										
合 計	224	393,077	x	x	3	323,667			228	391,639

医療職給料表（一）

学歴 年齢 項目	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
18 歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
19										
20										
21										
22										
23										
24	x	x							x	x
25	x	x							x	x
26	x	x							x	x
27	5	375,760							5	375,760
28	x	x							x	x
29	x	x							x	x
30	3	403,633							3	403,633
31	4	405,925							4	405,925
32	4	419,100							4	419,100
33	2	449,000							2	449,000
34										
35										
36										
37	2	445,650							2	445,650
38										
39										
40										
41	x	x							x	x
42										
43										
44										
45										
46										
47										
48										
49										
50	x	x							x	x
51										
52										
53										
54										
55	x	x							x	x
56										
57										
58										
59										
60以上	9	597,922							9	597,922
合 計	37	462,565							37	462,565

医療職給料表（二）

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料 月 額	職員数	平均給料 月 額	職員数	平均給料 月 額	職員数	平均給料 月 額	職員数	平均給料 月 額
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23	x	x	x	x					2	249,700
24	2	258,950							2	258,950
25	x	x							x	x
26	9	271,744							9	271,744
27	6	279,333							6	279,333
28	3	287,333							3	287,333
29	10	291,060							10	291,060
30	3	293,167							3	293,167
31	2	300,450	x	x					3	300,567
32	7	296,371							7	296,371
33	6	308,417							6	308,417
34	6	307,867							6	307,867
35	6	320,750							6	320,750
36	5	328,920							5	328,920
37	6	334,400							6	334,400
38	8	338,138							8	338,138
39	3	365,833							3	365,833
40	12	355,950	x	x					13	349,523
41	11	355,518	x	x					12	346,233
42	5	367,920							5	367,920
43	8	368,675							8	368,675
44	7	380,557	x	x					8	380,300
45	5	367,900							5	367,900
46	x	x							x	x
47	3	412,933							3	412,933
48	4	400,450							4	400,450
49	7	410,400	x	x					8	411,750
50	10	389,970	x	x					11	387,745
51	9	424,400	x	x					10	421,910
52	11	404,000	x	x					12	403,658
53	9	412,389							9	412,389
54	9	420,822							9	420,822
55	7	428,043	x	x					8	427,875
56	10	431,210	x	x					11	430,800
57	8	426,488	x	x					9	425,856
58	7	427,786							7	427,786
59	8	430,325							8	430,325
60以上										
合 計	235	365,934	12	358,817					247	365,588

医療職給料表（三）

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料 月 額	職員数	平均給料 月 額	職員数	平均給料 月 額	職員数	平均給料 月 額	職員数	平均給料 月 額
18 歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
19										
20										
21										
22	x	x							x	x
23	9	277,300							9	277,300
24	8	279,000							8	279,000
25	8	282,225							8	282,225
26	5	297,200							5	297,200
27	5	299,600							5	299,600
28	6	297,683							6	297,683
29	6	304,183							6	304,183
30	5	303,680							5	303,680
31	4	313,775	x	x					5	313,140
32	3	316,333	x	x					4	316,325
33	x	x							x	x
34	2	317,350	x	x					3	316,633
35	5	330,160	x	x					6	330,867
36	4	339,975	2	323,000					6	334,317
37	3	339,100							3	339,100
38	x	x							x	x
39	x	x							x	x
40	x	x	x	x					2	348,700
41	3	364,367							3	364,367
42	3	355,833							3	355,833
43	x	x							x	x
44	3	382,267	x	x					4	376,900
45	x	x							x	x
46	x	x	x	x					2	397,600
47	2	401,150							2	401,150
48	2	401,700							2	401,700
49	4	399,600							4	399,600
50	3	405,567							3	405,567
51										
52	6	392,250							6	392,250
53										
54	x	x							x	x
55	2	424,650	x	x					3	414,900
56	3	426,533							3	426,533
57	6	419,100	x	x					7	415,714
58	2	414,050							2	414,050
59	2	422,850							2	422,850
60以上										
合 計	123	337,560	11	346,873					134	338,325

海 事 職 給 料 表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
18 歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
19										
20										
21										
22			2	288,200					2	288,200
23			x	x					x	x
24			2	308,250					2	308,250
25			x	x					x	x
26			x	x					x	x
27										
28					x	x			x	x
29										
30					2	309,550			2	309,550
31										
32	x	x							x	x
33			x	x					x	x
34			x	x					x	x
35										
36					2	358,550			2	358,550
37										
38	x	x	x	x					2	369,400
39					3	356,100			3	356,100
40	x	x	x	x					2	335,000
41					x	x			x	x
42			x	x	x	x			2	404,200
43					x	x			x	x
44					x	x			x	x
45			x	x					x	x
46										
47					3	422,833			3	422,833
48			x	x	x	x			2	402,050
49	2	434,250							2	434,250
50	x	x					x	x	2	379,650
51					x	x			x	x
52	x	x	x	x	2	440,350	x	x	5	431,180
53	x	x	x	x	2	434,000			4	428,350
54	x	x							x	x
55	x	x	2	442,600					3	442,400
56	x	x	x	x					2	402,300
57	x	x			3	429,100			4	435,675
58					4	435,325			4	435,325
59			x	x	2	422,500			3	429,733
60以上										
合 計	12	411,242	20	369,835	30	397,593	2	391,100	64	391,275

教育職給料表（一）

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
18 歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31			x	x					x	x
32	x	x							x	x
33	2	415,300							2	415,300
34	x	x							x	x
35										
36	x	x							x	x
37										
38	x	x							x	x
39	2	396,600							2	396,600
40										
41										
42										
43	x	x							x	x
44	2	407,000							2	407,000
45	x	x							x	x
46	2	446,600							2	446,600
47	2	465,400							2	465,400
48	2	396,900							2	396,900
49										
50	3	494,633							3	494,633
51	2	544,400							2	544,400
52	3	512,133							3	512,133
53	x	x							x	x
54	2	537,800							2	537,800
55										
56	x	x	x	x					2	478,300
57	2	557,250							2	557,250
58	x	x							x	x
59			x	x					x	x
60以上	6	575,100							6	575,100
合 計	39	480,495	3	416,000					42	475,888

教育職給料表（二）

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料 月 額	職員数	平均給料 月 額	職員数	平均給料 月 額	職員数	平均給料 月 額	職員数	平均給料 月 額
18 歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
19										
20										
21										
22	23	268,300	x	x					24	267,975
23	21	270,824	2	261,100	x	x			24	269,475
24	26	276,285			x	x			27	275,833
25	43	281,677	4	274,050	2	259,850			49	280,163
26	40	288,953			3	267,133			43	287,430
27	28	298,243							28	298,243
28	28	305,311	3	294,200					31	304,235
29	31	312,632			3	285,600			34	310,247
30	28	317,039	x	x					29	315,993
31	50	321,438	2	325,300	x	x			53	321,292
32	55	326,809	4	316,050					59	326,080
33	55	333,645	x	x					56	332,916
34	61	337,287	3	335,633	x	x			65	337,026
35	58	345,347	4	321,125	2	310,450			64	342,742
36	45	348,722	4	344,025	2	317,950			51	347,147
37	69	356,557	x	x	x	x			71	355,468
38	57	364,051	x	x					58	362,924
39	53	369,992	2	328,500	2	315,600			57	366,628
40	63	372,187	2	327,800					65	370,822
41	80	381,949	3	357,767					83	381,075
42	85	386,567	6	343,833					91	383,749
43	91	393,449	4	391,875	2	309,450			97	391,653
44	94	398,082	4	359,725	x	x			99	396,192
45	97	398,714	6	355,667	4	379,925			107	395,598
46	71	408,351	5	379,520	2	370,750			78	405,538
47	117	414,013	3	403,367	2	374,100			122	413,097
48	116	419,239	5	402,320	2	334,350			123	417,171
49	131	423,615	9	405,078					140	422,423
50	123	428,657	13	395,223	2	384,650			138	424,870
51	128	434,299	8	366,863	2	418,900			138	430,167
52	146	434,852	13	402,846	x	x			160	431,682
53	176	436,468	15	430,247	2	388,200			193	435,484
54	182	438,747	12	421,017	6	418,033			200	437,062
55	124	440,200	18	433,272	x	x			143	439,087
56	124	444,146	14	417,107	2	434,750			140	441,308
57	121	445,220	8	414,138					129	443,292
58	119	448,303	14	424,421	3	360,633			136	443,910
59	87	448,436	8	417,100	7	427,800			102	444,562
60以上										
合 計	3,046	399,383	203	388,798	58	358,617			3,307	398,019

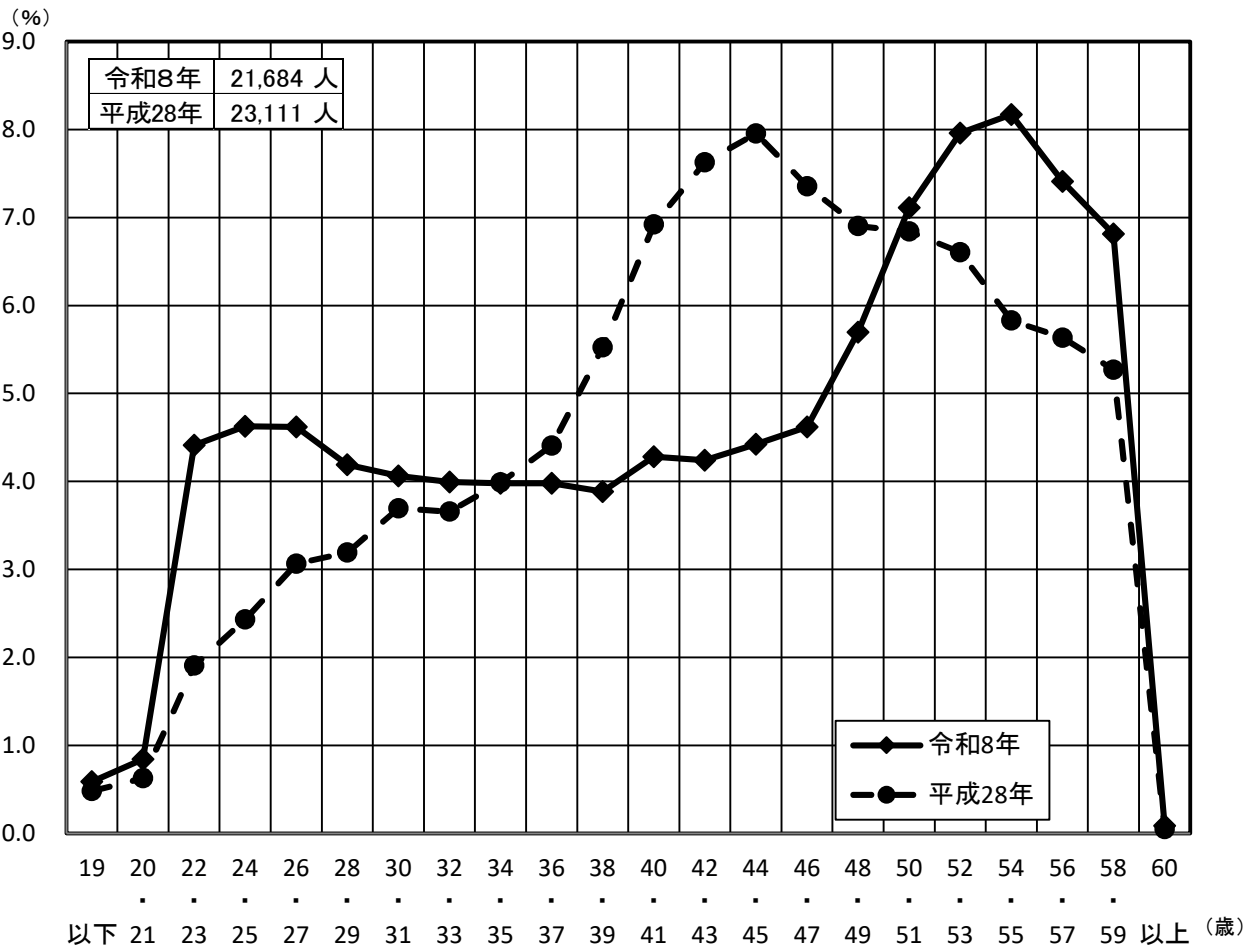
教育職給料表（三）

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料 月 額	職員数	平均給料 月 額	職員数	平均給料 月 額	職員数	平均給料 月 額	職員数	平均給料 月 額
18 歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
19										
20			20	251,200					20	251,200
21			13	256,169					13	256,169
22	193	268,300	17	262,388					210	267,821
23	229	270,663	18	268,194					247	270,483
24	226	275,556	15	273,100					241	275,403
25	192	281,657	13	278,762					205	281,474
26	187	289,201	14	283,957					201	288,836
27	201	298,029	14	290,471					215	297,537
28	146	306,208	17	300,412					163	305,603
29	179	313,192	12	309,125					191	312,936
30	146	318,901	10	314,140					156	318,596
31	154	324,880	10	314,130					164	324,224
32	133	330,178	5	323,660					138	329,942
33	139	333,716	7	325,714					146	333,332
34	161	339,996	12	329,275					173	339,253
35	137	346,297	8	342,325					145	346,078
36	148	352,014	12	342,483					160	351,299
37	136	358,624	4	352,500					140	358,449
38	173	364,861	9	353,200					182	364,285
39	125	371,200	13	356,015					138	369,770
40	167	374,753	24	368,663					191	373,988
41	147	380,629	21	371,057					168	379,432
42	174	386,703	24	379,900					198	385,878
43	149	390,798	14	375,350					163	389,471
44	164	397,993	29	386,848					193	396,318
45	173	400,714	20	392,370					193	399,850
46	172	404,987	29	399,252					201	404,160
47	171	409,974	30	401,867					201	408,764
48	241	413,876	36	409,889					277	413,358
49	211	417,509	49	409,084					260	415,921
50	273	422,430	75	416,332					348	421,116
51	306	427,101	87	418,683					393	425,238
52	318	429,437	93	422,151					411	427,788
53	337	432,870	119	424,697					456	430,737
54	323	434,503	146	427,655					469	432,371
55	287	439,685	129	429,385					416	436,491
56	280	437,988	109	430,631					389	435,926
57	291	440,747	163	430,160					454	436,946
58	286	443,740	136	430,265					422	439,397
59	232	444,044	82	432,312					314	440,980
60以上										
合 計	7,707	379,706	1,658	402,431					9,365	383,729

公 安 職 給 料 表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18					31	242,500			31	242,500
19					38	246,668			38	246,668
20					26	257,504			26	257,504
21					19	261,158			19	261,158
22	30	271,500			24	269,463			54	270,594
23	24	274,063			38	274,058			62	274,060
24	23	280,191			53	281,217			76	280,907
25	18	285,767			43	285,340			61	285,466
26	35	290,509			40	289,173			75	289,796
27	36	295,842			45	295,302			81	295,542
28	26	298,123			45	297,764			71	297,896
29	46	300,680			56	301,204			102	300,968
30	48	305,965			41	304,107			89	305,109
31	27	306,252			46	308,772			73	307,840
32	46	309,830			37	310,746			83	310,239
33	39	316,067			43	318,309			82	317,243
34	44	318,909			43	325,405			87	322,120
35	50	322,452			38	329,342			88	325,427
36	52	331,904			32	333,978			84	332,694
37	49	342,690			59	338,636			108	340,475
38	57	344,181			56	349,821			113	346,976
39	66	356,035			39	352,931			105	354,882
40	49	362,602			61	357,749			110	359,911
41	54	368,972			48	370,302			102	369,598
42	54	375,770			46	382,780			100	378,995
43	38	385,297			39	386,472			77	385,892
44	46	388,315			43	396,542			89	392,290
45	43	407,381			26	403,154			69	405,788
46	54	415,578			29	408,948			83	413,261
47	41	412,544			31	415,248			72	413,708
48	48	426,248			33	419,691			81	423,577
49	24	428,517			34	422,365			58	424,910
50	38	431,705			28	426,936			66	429,682
51	27	434,104			40	428,333			67	430,658
52	14	442,829			37	434,038			51	436,451
53	16	443,019			32	437,466			48	439,317
54	15	438,107	x	x	21	429,219			37	432,543
55	17	442,594			31	438,274			48	439,804
56	17	443,547			22	446,595			39	445,267
57	20	450,855	x	x	15	450,073			36	450,661
58	26	438,754			26	441,196			52	439,975
59	22	438,714			19	447,300			41	442,693
60以上										
合 計	1,379	360,259	2	437,250	1,553	348,459			2,934	354,066

第12表 年齢階層別人員構成比（全職員）（令和8年と平成28年との比較）



2 職種別民間給与実態調査結果

令和8年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和8年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

本人事業委員会及び人事院等

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所（母集団事業所）

企業規模100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 500事業所

イ 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を組織、規模、産業により13層に層化し、これらの層から100事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査完了事業所は、第13表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集計

ア 調査実人員は、3,999人（うち初任給関係職種245人）であり、うち、行政職に相当する調査実人員は3,077人である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は31,477人であり、うち、行政職に相当するものは14,301人である。

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第13表 県内民間の産業別、企業規模別調査事業所数

企業規模 産 業	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満
事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計	85	14	6	7	58
農 業、林 業、漁 業	0	0	0	0	0
鉱 業、採石業、砂利 採 取 業、建 設 業	10	3	0	0	7
製 造 業	22	2	1	3	16
電 気・ガ ス・熱 供 給 ・水 道 業、情 報 通 信 業、運 輸 業、郵 便 業	13	3	0	2	8
卸 売 業、小 売 業	9	2	3	1	3
金 融 業、保 険 業、不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	6	1	1	1	3
教 育、学 習 支 援 業、 医 療、福 祉、サービ ス 業	25	3	1	0	21

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が4事業所、調査不能の事業所が11事業所あった。
- 2 調査対象事業所100事業所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した4事業所を除いた96事業所に占める調査完了事業所85事業所の割合（調査完了率）は、88.5%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第14表 県内民間の職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満
		円	円	円
新 卒 事 務 員	大 学 卒	215,438	230,142	213,661
	短 大 卒	203,245	209,067	202,380
	高 校 卒	193,807	192,509	194,712
新 卒 技 術 者	大 学 卒	248,379	281,535	224,111
	短 大 卒	213,095	216,986	208,637
	高 校 卒	194,375	197,416	191,274
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	236,374	274,977	219,201
	短 大 卒	209,621	216,063	205,481
	高 校 卒	194,063	194,974	193,308

- (注) 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

第15表 県内民間の企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与		(A)－(B)		
				(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上及び本表3企業規模100人以上500人未満の対応級欄参照
	大 学 卒	5	56.6	1,043,502	238	1,043,264		
	短 大 卒	3	57.3	1,164,980	0	1,164,980		
	高 校 卒	x	x	x	x	x		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	工 場 長	x	x	x	x	x		
	大 学 卒	2	53.6	663,015	0	663,015		
	短 大 卒	x	x	x	x	x		
	高 校 卒	－	－	－	－	－		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		
	事 務 部 長	93	54.0	509,045	13,156	495,889	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	57	52.6	547,396	10,587	536,809		
	短 大 卒	12	55.6	464,452	28,142	436,310		
	高 校 卒	24	55.6	465,382	10,531	454,851		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	技 術 部 長	63	52.7	697,241	85,949	611,292		
	大 学 卒	38	51.4	709,911	93,317	616,594		
	短 大 卒	10	54.5	678,169	74,928	603,241		
	高 校 卒	15	54.9	678,018	74,724	603,294		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
事 務 部 次 長	54	50.9	513,251	8,193	505,058	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)	同 上	
大 学 卒	37	50.6	536,160	10,084	526,076			
短 大 卒	3	49.1	463,367	0	463,367			
高 校 卒	13	51.9	474,877	6,102	468,775			
中 学 卒	x	x	x	x	x			
技 術 部 次 長	15	51.1	673,591	10,270	663,321			
大 学 卒	9	51.1	678,561	0	678,561			
短 大 卒	3	50.4	577,052	0	577,052			
高 校 卒	2	49.9	728,221	86,199	642,022			
中 学 卒	x	x	x	x	x			
事 務 課 長	233	50.3	539,148	36,709	502,439	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同 上	
大 学 卒	135	49.7	573,890	22,668	551,222			
短 大 卒	37	50.8	455,384	35,818	419,566			
高 校 卒	61	51.1	522,423	63,331	459,092			
中 学 卒	－	－	－	－	－			
技 術 課 長	139	48.3	615,207	91,043	524,164			
大 学 卒	61	47.4	653,545	105,141	548,404			
短 大 卒	31	48.3	613,595	84,247	529,348			
高 校 卒	45	49.0	572,348	81,197	491,151			
中 学 卒	2	58.0	484,355	0	484,355			

(注) 1 「x」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ。)

2 「中間職(部長－課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下2から3において同じ。)

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与		(A)－(B)		
				(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下 に係長等の役職者 を有する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記 課長代理と同等と認 められる課長代理 及び課長代理級専 門職 中間職(課長一係 長間)	本表2企業規 模500人以上 及び本表3企 業規模100人 以上500人未 満の対応級欄 参照
	大 学 卒	96	48.3	529,157	45,750	483,407		
	短 大 卒	66	46.8	551,824	45,579	506,245		
	高 校 卒	9	47.5	473,450	51,010	422,440		
	中 学 卒	19	53.9	475,048	43,964	431,084		
	中 学 卒	2	47.9	474,417	49,653	424,764		
	技術課長代理	29	48.6	547,976	32,548	515,428		
	大 学 卒	12	50.2	592,271	40,466	551,805		
	短 大 卒	8	51.6	572,343	36,810	535,533		
	高 校 卒	9	43.8	471,985	19,059	452,926		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	351	44.4	437,981	46,987	390,994	係の長及び係 長級専門職	同 上
	大 学 卒	189	42.4	469,895	53,491	416,404		
	短 大 卒	51	47.5	387,979	43,580	344,399		
	高 校 卒	111	45.9	412,862	38,931	373,931		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	178	44.9	513,142	88,211	424,931		
	大 学 卒	94	44.5	510,575	87,328	423,247		
	短 大 卒	34	44.0	496,107	78,190	417,917		
	高 校 卒	50	46.3	529,258	96,514	432,744		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事務主任	257	41.1	362,999	34,254	328,745	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理以 上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認められ る主任 中間職(係長一係 員間)	同 上
	大 学 卒	101	38.8	360,890	29,211	331,679		
	短 大 卒	58	41.0	335,128	36,409	298,719		
高 校 卒	98	43.0	378,579	37,350	341,229			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技術主任	175	38.9	447,754	66,398	381,356			
大 学 卒	88	37.7	442,443	68,874	373,569			
短 大 卒	43	38.3	417,440	58,658	358,782			
高 校 卒	44	41.6	483,793	68,836	414,957			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事務係員	858	35.7	294,505	20,679	273,826		同 上	
大 学 卒	366	33.7	312,086	24,483	287,603			
短 大 卒	182	38.7	287,065	17,369	269,696			
高 校 卒	308	36.2	280,269	18,475	261,794			
中 学 卒	2	44.1	257,956	34,055	223,901			
技術係員	367	32.2	356,969	42,717	314,252			
大 学 卒	174	31.7	371,675	48,793	322,882			
短 大 卒	79	31.4	327,937	26,561	301,376			
高 校 卒	114	33.5	356,074	45,416	310,658			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

(注)「中間職(課長(係長)－係長(係員)間)」とは、課長(係長)と係長(係員)の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長(係長)と係長(係員)の間に位置付けられる者をいう(以下2から3において同じ。)

2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職9級
	大 学 卒	5	56.6	1,043,502	238	1,043,264		
	短 大 卒	3	57.3	1,164,980	0	1,164,980		
	高 校 卒	x	x	x	x	x		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	工 場 長	2	53.6	663,015	0	663,015		
	大 学 卒	x	x	x	x	x		
	短 大 卒	－	－	－	－	－		
	高 校 卒	x	x	x	x	x		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	事 務 部 長	33	54.1	707,226	27,703	679,523	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	27	53.3	745,389	19,678	725,711		
	短 大 卒	3	54.8	682,468	47,845	634,623		
	高 校 卒	3	56.9	567,790	50,782	517,008		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
	技 術 部 長	40	53.4	777,868	131,216	646,652		
	大 学 卒	26	52.4	781,986	132,177	649,809		
	短 大 卒	6	56.2	786,158	131,173	654,985		
	高 校 卒	8	54.7	756,758	127,851	628,907		
	中 学 卒	－	－	－	－	－		
事 務 部 次 長	21	50.1	694,176	24,050	670,126	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)	同 上	
大 学 卒	18	50.4	725,069	20,501	704,568			
短 大 卒	－	－	－	－	－			
高 校 卒	2	48.2	544,325	65,760	478,565			
中 学 卒	x	x	x	x	x			
技 術 部 次 長	8	56.4	869,030	0	869,030			
大 学 卒	6	56.5	862,795	0	862,795			
短 大 卒	x	x	x	x	x			
高 校 卒	x	x	x	x	x			
中 学 卒	－	－	－	－	－			
事 務 課 長	139	50.4	668,576	50,561	618,015	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職7級 " 8級	
大 学 卒	93	50.5	680,053	21,637	658,416			
短 大 卒	15	51.6	627,162	66,284	560,878			
高 校 卒	31	49.7	654,757	118,045	536,712			
中 学 卒	－	－	－	－	－			
技 術 課 長	95	48.6	647,518	101,707	545,811			
大 学 卒	46	48.3	692,213	117,711	574,502			
短 大 卒	17	48.4	647,175	74,264	572,911			
高 校 卒	31	48.9	595,448	98,865	496,583			
中 学 卒	x	x	x	x	x			

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)		
事務・技術関係職種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	行政職5級 " 6級
	大 学 卒	72	47.7	600,649	58,095	542,554		
	短 大 卒	53	46.8	608,754	54,385	554,369		
	高 校 卒	7	50.0	547,677	60,245	487,432		
	中 学 卒	11	51.5	582,508	86,000	496,508		
		x	x	x	x	x		
	技術課長代理	28	48.4	548,297	32,010	516,287		
	大 学 卒	12	50.2	592,271	40,466	551,805		
	短 大 卒	7	51.3	576,102	35,469	540,633		
	高 校 卒	9	43.8	471,985	19,059	452,926		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	210	44.4	504,950	53,324	451,626	係の長及び係長級専門職	行政職3級 " 4級
	大 学 卒	125	42.8	538,242	55,709	482,533		
	短 大 卒	20	47.7	456,121	50,334	405,787		
	高 校 卒	65	45.9	466,040	50,412	415,628		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	90	43.1	566,236	101,800	464,436		
	大 学 卒	45	42.1	589,218	110,759	478,459		
	短 大 卒	18	43.8	534,881	90,350	444,531		
	高 校 卒	27	44.0	555,093	96,931	458,162		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務主任	164	40.8	395,203	36,414	358,789	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	行政職2級 (一部は3級、4級)	
大 学 卒	67	37.8	406,027	39,394	366,633			
短 大 卒	36	40.8	341,756	28,564	313,192			
高 校 卒	61	43.1	410,075	37,528	372,547			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技術主任	109	38.5	503,261	78,476	424,785			
大 学 卒	49	36.8	522,230	90,112	432,118			
短 大 卒	24	37.7	471,025	65,397	405,628			
高 校 卒	36	40.8	499,921	72,696	427,225			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事務係員	391	34.1	315,813	23,739	292,074		行政職1級	
大 学 卒	180	31.7	337,015	30,308	306,707			
短 大 卒	69	37.4	300,862	18,424	282,438			
高 校 卒	141	34.7	302,450	19,945	282,505			
中 学 卒	x	x	x	x	x			
技術係員	176	32.8	385,929	44,149	341,780			
大 学 卒	76	32.7	416,613	56,166	360,447			
短 大 卒	42	31.5	345,440	23,533	321,907			
高 校 卒	58	33.9	377,884	44,558	333,326			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級 " 8級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	-	-	-	-	-		
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	60	54.0	452,838	9,031	443,807	2課以上又は構成員20人以上の部の長の職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	30	52.3	460,943	6,618	454,325		
	短 大 卒	9	55.7	435,500	25,526	409,974		
	高 校 卒	21	55.4	450,105	4,526	445,579		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 長	23	51.7	571,427	15,312	556,115		
	大 学 卒	12	49.4	561,811	13,467	548,344		
	短 大 卒	4	52.4	540,042	2,985	537,057		
	高 校 卒	7	55.1	604,809	25,329	579,480		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	33	51.1	462,024	3,704	458,320	前記部長に事故等のあるときの職務代行者職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)	同 上	
大 学 卒	19	50.7	457,885	5,768	452,117			
短 大 卒	3	49.1	463,367	0	463,367			
高 校 卒	11	52.3	468,966	1,024	467,942			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	7	48.1	559,627	16,259	543,368			
大 学 卒	3	45.7	496,327	0	496,327			
短 大 卒	2	49.0	503,153	0	503,153			
高 校 卒	x	x	x	x	x			
中 学 卒	x	x	x	x	x			
事 務 課 長	94	50.1	403,065	22,145	380,920	2係以上又は構成員10人以上の課の長の職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職5級 " 6級	
大 学 卒	42	48.4	405,000	24,308	380,692			
短 大 卒	22	50.5	385,076	23,348	361,728			
高 校 卒	30	52.2	413,823	18,429	395,394			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 課 長	44	47.2	507,681	55,557	452,124			
大 学 卒	15	43.4	482,385	49,502	432,883			
短 大 卒	14	48.3	548,133	103,707	444,426			
高 校 卒	14	49.3	487,239	16,103	471,136			
中 学 卒	x	x	x	x	x			

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下 に係長等の役職者 を有する者 課長に直属し部下 4人以上を有する者 職能資格等が上記 課長代理と同等と 認められる課長代 理及び課長代理級 専門職 中間職(課長一係 長間)	行政職4級
	大 学 卒	24	49.2	399,376	23,339	376,037		
	短 大 卒	13	46.6	405,129	22,886	382,243		
	高 校 卒	2	43.1	338,991	34,281	304,710		
	中 学 卒	8	55.4	403,180	15,851	387,329		
		x	x	x	x	x		
	技術課長代理	x	x	x	x	x		
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	x	x	x	x	x		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	141	44.3	359,743	39,583	320,160	係の長及び係 長級専門職	行政職3級
	大 学 卒	64	41.7	372,661	50,336	322,325		
	短 大 卒	31	47.4	356,188	40,429	315,759		
	高 校 卒	46	45.9	344,256	24,120	320,136		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	88	46.7	461,465	74,985	386,480		
	大 学 卒	49	46.2	452,525	70,034	382,491		
	短 大 卒	16	44.4	442,836	61,483	381,353		
	高 校 卒	23	49.4	495,659	95,971	399,688		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務主任	93	41.4	324,378	31,664	292,714	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理以 上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認められ る主任 中間職(係長一係 員間)	行政職2級 (一部は3級)	
大 学 卒	34	39.8	308,756	17,450	291,306			
短 大 卒	22	41.2	328,435	44,331	284,104			
高 校 卒	37	42.9	336,088	37,110	298,978			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技術主任	66	39.5	352,822	45,741	307,081			
大 学 卒	39	38.6	346,491	43,332	303,159			
短 大 卒	19	39.1	353,631	50,634	302,997			
高 校 卒	8	45.9	386,277	45,499	340,778			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事務係員	467	37.4	273,893	17,719	256,174		行政職1級	
大 学 卒	186	35.6	288,804	19,043	269,761			
短 大 卒	113	39.7	276,618	16,571	260,047			
高 校 卒	167	37.9	254,722	16,783	237,939			
中 学 卒	x	x	x	x	x			
技術係員	191	31.3	315,382	40,661	274,721			
大 学 卒	98	30.5	321,599	40,579	281,020			
短 大 卒	37	31.3	295,560	32,163	263,397			
高 校 卒	56	32.8	317,243	46,942	270,301			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

その2 公民給与比較の対象外職種
企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時 間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
研究 関係 職種	研 究 所 長	x	x	円	円	円	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の 部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長 の職名を有する者、上記研究部(課) 長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 部 (課) 長	31	44.8	704,462	171,189	533,273	
	研 究 室 (係) 長	33	41.0	562,552	89,123	473,429	
	主 任 研 究 員	29	36.6	431,627	51,480	380,147	
	研 究 員	42	29.3	377,083	43,039	334,044	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	3	59.7	2,160,247	0	2,160,247	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職 務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副 院 長	5	52.4	1,916,191	88,514	1,827,677	
	医 科 長	14	48.4	1,561,740	48,231	1,513,509	
	医 師	28	37.6	1,190,030	75,261	1,114,769	
	歯 科 医 師	4	43.0	1,075,621	0	1,075,621	
	薬 局 長	2	44.5	602,518	47,835	554,683	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	19	31.7	414,467	26,167	388,300	
	診療放射線技師	29	39.9	384,720	34,903	349,817	
	臨床検査技師	22	39.2	344,540	27,851	316,689	
	栄 養 士	25	36.4	287,318	28,241	259,077	
	理 学 療 法 士	73	33.1	298,779	10,886	287,893	
	作 業 療 法 士	47	33.2	278,416	5,756	272,660	
	総 看 護 師 長	3	53.0	506,085	0	506,085	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人 以上
	看 護 師 長	44	48.8	415,693	26,098	389,595	
	看 護 師	127	39.9	365,302	21,879	343,423	
	准 看 護 師	20	46.8	317,169	34,915	282,254	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長	-	-	-	-	-	
	大 学 副 学 長	x	x	x	x	x	
	大 学 学 部 長	-	-	-	-	-	
	大 学 教 授	28	55.6	470,222	0	470,222	
	大 学 准 教 授	22	51.6	465,528	0	465,528	
	大 学 講 師	22	43.3	381,390	0	381,390	
	大 学 助 教	14	41.4	345,170	0	345,170	
	高 等 学 校 校 長	2	52.5	551,083	0	551,083	
	高 等 学 校 教 頭	7	55.6	548,711	11,673	537,038	
	高等学校主幹教諭	-	-	-	-	-	
種	高等学校指導教諭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 諭	100	42.8	405,180	23,046	382,134	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)		(A)－(B)	
				う ち 時 間 外 手 当 (B)			
海 事 関 係 職 種	人	歳	円	円	円		
	船 長 ・ 機 関 長	3	56.3	595,051	197,441		397,610
	一等航海士・機関士	12	46.3	507,813	157,137		350,676
	二等航海士・機関士	－	－	－	－		－
	三等航海士・機関士	－	－	－	－		－
	甲 板 長 ・ 操 機 長	－	－	－	－		－
	甲 板 手 ・ 操 機 手	11	43.1	419,390	141,818		277,572
甲 板 員 ・ 機 関 員	5	30.4	319,716	116,202	203,514		
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電 話 交 換 手	x	x	x	x	x	見習、外国語の電話交換手を 除く。 業務委託契約等に基づき、他 の事業所において業務に従事 している者を除く。
	自家用乗用自動車運転手	－	－	－	－	－	
	守 衛	8	45.4	385,473	31,831	353,642	
	用 務 員	－	－	－	－	－	

第16表 県内民間における初任給の改定状況

項 目		新規学卒者の 採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			新規学卒者の 採用なし
学歴	企業規模		増 額	据置き	減 額	
大学卒	規 模 計	% 49.1	% (87.1)	% (12.9)	% (0.0)	% 50.9
	500人以上	75.2	(88.8)	(11.2)	(0.0)	24.8
	100人以上500人未満	34.4	(85.0)	(15.0)	(0.0)	65.6
高校卒	規 模 計	50.1	(77.2)	(22.8)	(0.0)	49.9
	500人以上	71.9	(67.9)	(32.1)	(0.0)	28.1
	100人以上500人未満	37.7	(87.2)	(12.8)	(0.0)	62.3

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、回答のあった本店を対象として集計したものである。

2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第17表 県内民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	割 合
支 給 す る	61.4%
支 給 し な い	38.6%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額 の 最高支給額 の 中位階層	26,000円以上 27,000円未満

第18表 県内民間における国内異動に係る手当等の支給状況

その1 転勤をした者に対する手当等の支給状況

転勤に伴い 手当等を支給 する	支給方法		転勤に伴い 手当等を支給 しない
	一時金	一時金以外	
%	%	%	%
84.1	73.2	65.5	15.9

- (注) 1 手当等には、赴任時に生じる引っ越し費用、交通費及び宿泊費を含まない。
2 支給方法は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である（複数回答）。

その2 転勤をした者に対する帰宅費用の支給状況

帰宅費用を 支給する	年間支給回数						帰宅費用を 支給しない
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
%	%	%	%	%	%	回	%
73.3	(34.8)	(31.0)	(12.3)	(15.0)	(6.9)	13.6	26.7

- (注) 1 帰宅費用の支給の有無は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である。
2 年間支給回数は、転勤に伴い手当等を支給し、異動前の居住地への帰宅費用を支給する事業所の状況であり、（ ）内は当該事業所を100とした割合である。

第19表 県内民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

係 員		課 長 級		部長級(非役員)	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
%	%	%	%	%	%
62.2	38.8	56.3	43.7	57.1	42.9

第20表 県内民間における定年制の状況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
%	%	%	%
99.4	65.5	34.5	0.6

- (注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

3 生 計 費 関 係

令和 8 年 4 月の標準生計費算定方法

総務省の「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」に基づき、勤労者世帯のうち、1人世帯及び夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される複数人世帯（2人～5人世帯）について、世帯人員別に世帯主の想定年齢を設定し、令和8年4月の標準生計費を算定した。

標準生計費は、次の5つの費目を対象として算定している。各費目の内容は、それぞれ「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

- 食 料 費……………食料
- 住 居 関 係 費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被 服 ・ 履 物 費……………被服及び履物
- 雑 費 I ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑 費 II ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

第21表 鹿児島市における費目別、世帯人員別標準生計費

世帯人員 費 目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	28,190	50,510	62,490	74,480	86,460
住 居 関 係 費	38,170	49,450	42,650	35,850	29,050
被 服 ・ 履 物 費	6,170	6,830	9,530	12,230	14,940
雑 費 I	20,430	25,580	35,440	45,310	55,180
雑 費 II	8,560	16,510	19,300	22,090	24,880
計	101,520	148,880	169,410	189,960	210,510

4 人事院の報告及び勧告等の概要

令和8年 人事院勧告・報告の概要



国家公務員の挑戦を支える人材マネジメントの実現に向けて

1. 実力本位で活躍できる公務	2. 働きやすさと成長が両立する公務	3. 誰もが挑戦できる開かれた公務
◆ 本府省幹部職員等を対象とした人事制度の骨格【令和9年度に具体的な内容を報告】 ✓ 職務・職責をより重視した給与体系、民間企業との人材獲得競争で見劣りしない給与水準に ✓ 能力・実績に応じた人事運用を更に徹底するため、昇任時の見極めスキームを見直し ✓ 民間企業の管理監督者と同様に、勤務時間にとられない勤務を可能とする制度の導入 ※ その他の職員についても、年齢にかかわらず、役割・貢献に応じた処遇となるよう、今後も制度の見直し	◆ 転勤の経済的負担の軽減 ✓ 単身赴任者が否かにかかわらず、転居を伴う転勤を行う職員への手当の新設 ◆ 働きやすい環境の整備 ✓ 月100時間等の上限を超える超過勤務の最小化に向け、伴走支援の対象府省を拡大 ◆ 柔軟な働き方の推進 ✓ 事由を問わない年7日の無給休暇の新設 ✓ フレックスタイム制のコアタイムの柔軟化 ◆ 「成長できる職場」の整備 ✓ 「スキルアップ」を活用した人材育成	◆ 採用試験等の見直し ✓ 基礎能力試験へのCBT方式(オンライン試験)の導入 【対象】 ・令和9年度経験者採用試験 ・令和10年度秋の総合職教養区分【予定】 ・令和11年度春の総合職全区分【予定】 ✓ 技術系人材の確保に向けて、特定の資格を有する者を、試験によらず採用できる範囲を拡大 ◆ アルムナイ人材を含む専門人材等の採用の推進 ✓ 専門人材等の情報を集約した人材プールの整備・活用
4. 高い使命感とやりがいを持って働ける公務		
◆ 「選ばれる」公務職場の実現に向けた公務のブランディング推進 ～ブランドメッセージ「国のミライをつくる、唯一無二の挑戦がある」～ ◆ 国家公務員行動規範の更なる浸透 国家公務員行動規範 ➢ 「国民を第一」に考えた行動 ➢ 「中立・公正」な立場での職務遂行 ➢ 「専門性と根拠」に基づいた客観的判断		

令和8年 人事院勧告・報告の概要



● 職員の給与の改定(勧告・報告)

高水準のベースアップ【令和8年4月実施】

民間給与の状況を反映し、令和7年並みの高水準【官民較差:15,056円(3.51%)】

※令和8年4月分の民間給与を調査して比較

- 業務遂行において重要な役割を担っている中堅層以上の職員について令和7年を上回る改定
※ 行政職俸給表(一)の平均改定率は、3.3% (モデル試算した定期昇給分を加えると月収で約4.9%の給与改善)
民間の動向や人材確保の重要性を踏まえ、初任給を引上げ(総合職・一般職ともに9,500円の引上げ)
- 民間の再雇用者の状況を踏まえ、再任用職員の月例給を改善(行政職俸給表(一)の平均改定率8.5%)

転勤に伴う経済的な負担の軽減等に関する手当

- 転居に関する手当の新設【令和9年4月実施】
転居を伴う転勤を行った職員を広く対象とする手当を新設(距離区分に応じて手当額を設定)
例 東京から大阪に異動する場合の手当額(年額) 約22万円【単身赴任者は約49万円】
※単身赴任者には別途、二重生活の生計費を補助する基礎額(年間36万円)を支給
- 広域異動手当の支給割合の引上げ【令和8年4月実施】
広域的な異動に対する給与上のインセンティブ向上のため支給割合を引上げ(距離区分に応じ、5%・10%→8%・16%)

ボーナスの引上げ

年間 4.65月 → 4.70月(期末手当及び勤勉手当に均等に配分)【令和8年4月実施】※直近1年間の民間の支給状況を調査して比較

- 特定任期付職員の勤勉手当の見直し【令和9年4月実施】
高い成績率を適用可能とすることで高度の専門性を有する人材の給与水準を確保(最高で年間約3,380万円)

● 職員の勤務時間及び休暇の改定(勧告)【令和9年4月施行】

※ 一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の改正

無給休暇の新設

- 全ての職員が事由を問わず、年7日取得できる無給休暇を新設 ※休暇中の給与は支給しない

活用イメージ

➤ 日単位の無給休暇

介護に至る前の親の体調変化や、災害等で生じた住居の損壊等に対応する職員などが、既存の休暇の付与日数を超過して勤務できない場合のセーフティネットとして活用

➤ 時間単位の無給休暇

いわゆる「小1の壁」や、妊娠の初期・後期の体調変化等に直面した職員などが、一定の期間、短時間勤務を行うために活用

代休日の指定等の見直し

- 休日に勤務した場合に取得できる代休日について、休日勤務が1日に満たない場合でも指定可能とする見直し等を実施

● 国家公務員災害補償法の改正(意見の申出)【令和9年4月施行】

遺族補償年金の受給資格要件等の見直し

- 労災保険法一部改正法(令和8年7月成立)の内容を踏まえ、職員と死別した配偶者が夫である場合にのみ課せられた遺族補償年金の受給資格要件を撤廃

本年の給与勧告のポイント①

俸給

民間と公務の令和8年4月分給与を調査。主な給与決定要素を同じくする者同士を比較《令和8年4月実施》

✓ 民間給与との較差(*) 15,056円(3.51%)を解消するため次のとおり改定

- 業務遂行において重要な役割を担っている中堅層以上の職員について令和7年を上回る改定
《行政職俸給表(一)の平均改定率》1級 4.0%、2級 3.6%、3級 3.4%、4級 3.1%、5～10級 3.0%、全体 3.3%
- 民間の動向や人材確保の重要性を踏まえ初任給は一律9,500円引上げ
【総合職(大卒)】251,500円(+3.9%)【一般職(大卒)】241,500円(+4.1%)【一般職(高卒)】209,800円(+4.7%)

* 較差はいわゆる「ベア」に相当。モデル試算した定期昇給分を加えると月収で約4.9%の給与改善
改定の内訳：俸給 11,179円 広域異動手当(後述) 2,376円 はね返り分(俸給の改定による諸手当の増減) 1,501円

✓ 民間の再雇用者の状況を踏まえ、再任用職員の月例給を改善

- 再任用職員の8割以上を占める係長級の官民の給与差をベースに月例給を改善 (行政職俸給表(一)全体の平均改定率8.5%)

ボーナス

直近1年間(令和7年8月～令和8年7月)の民間の支給割合と公務の年間の支給月数を比較

✓ 民間の支給状況に見合うよう支給月数の引上げ《令和8年4月実施》

年間4.65月分→4.70月分(+0.05月分)

(一般の職員の場合)

- 民間の支給割合 4.72月
公務の平均支給月数 4.65月
- 引上げ分は、期末手当及び勤勉手当に0.025月分ずつ均等に配分

	6月期	12月期
令和8年度 期末手当	1.2625月(支給済み)	1.2875月(現行1.2625月)
勤勉手当	1.0625月(支給済み)	1.0875月(現行1.0625月)
令和9年度 期末手当	1.275月	1.275月
以降 勤勉手当	1.075月	1.075月

✓ 特定任期付職員の勤勉手当の見直し《令和9年4月実施》

- 高い成績率を適用可能とすることで、高度の専門性を有し高い業績を挙げた人材の給与水準を確保(俸給等を含め最高で年間約3,380万円)

その他

- 給与制度のアップデートで令和7年度から段階的に見直しを行っている地域手当の支給割合について、令和9年度の支給割合を設定
- 民間の動向を踏まえ、非常勤職員にも扶養手当及び住居手当の支給に努めるよう指針に明記《令和8年10月実施》
- 60歳前後の給与水準(給与カーブ)については、シニア職員の人事管理に関連する制度と一体で検討を加速

※ このほか、初任給調整手当、宿日直手当、委員等の手当について、本年の俸給表の改定状況等を踏まえ、所要の改定

本年の給与勧告のポイント②

転勤に伴う経済的な負担の軽減等

転居に関する手当 《令和9年4月実施》

転居を伴う転勤に係る経済的負担を軽減し、円滑な人事配置に資することを目的として、単身赴任者に限らず、転居を伴う転勤を行った職員を広く対象とする手当を新設

- 官署を異にする異動を命ぜられ、異動後の官署への通勤が困難であるため、一定距離以上の転居をした職員を対象に支給
- 支給期間は異動から3年間（単身赴任者でやむを得ない場合には3年間を超えて延長可能）

（距離区分別の手当月額）～「単身赴任者」は現行の単身赴任手当の加算額より増額し、60km以上100km未満の区分を新設。「単身赴任者以外」は新たに支給～

	60km以上 100km未満	100km以上 300km未満	300km以上 500km未満	500km以上 700km未満	700km以上 900km未満	900km以上 1,100km未満	1,100km以上 1,300km未満	1,300km以上 1,500km未満	1,500km以上 2,000km未満	2,000km以上 2,500km未満	2,500km以上
単身赴任者	11,000円	18,000円	30,000円	41,000円	52,000円	61,000円	70,000円	78,000円	87,000円	96,000円	105,000円
単身赴任者 以外	6,000円	9,000円	13,000円	18,000円	22,000円	26,000円	29,000円	33,000円	36,000円	40,000円	43,000円

【例】東京から異動する場合の手当額（年額） 東京一大阪：約22万円〔単身赴任者は約49万円〕 東京一福岡：約35万円〔単身赴任者は84万円〕

※ 単身赴任者には、上記手当のほか、二重生活の生計費を補助する単身赴任手当（現行の基礎額相当。月3万円）を別途支給

広域異動手当 《令和8年4月実施》

広域的な異動に対する給与上のインセンティブを更に向上させるため、支給割合を引上げ

- 60km以上300km未満：5%→8% 300km以上：10%→16%

【例】地域手当の非支給地間で広域異動する場合の改善額（年額）〔地方機関関係の場合〕 60km以上300km未満 + 約16万円 300km以上 + 約32万円

特勤勤務手当に準ずる手当 《令和9年4月実施》

生活が不便な場所に所在する官署への転居を伴う転勤を円滑化するため、人口集中地区から離れた場所にある官署については、公共施設等が近隣に所在していても手当の支給対象とできるよう、官署の指定基準を見直し

※ これらの見直しのほか、今後、円滑な人事配置や優秀な人材の確保・定着の観点から、転勤を行う職員に対する給与上のインセンティブを更に向上させるため、転勤に関する手当を再編・統合し、転勤に関する総合的な手当の新設を検討。措置の具体的な内容を令和9年夏に報告

2

職務・職責重視の新たな給与体系（措置の骨格）

基本的考え方

- ▶ 本府省の事務次官級～課長級の職員は、政策決定等で中核的役割。能力を発揮し、成果を挙げることが強く求められる
- ▶ これら職員の給与水準は、民間で同等の職務・職責を担う者を下回るとの指摘（国家公務員全体の処遇の印象にも影響）

中核的役割を担い得る優秀な人材を公務に確保するため、本府省の事務次官級～課長級について、

- ・他の職員に先行して、職務・職責をより一層重視した給与体系を実現
- ・適切な人事評価に基づく任用を前提として、人材獲得競争の中で見劣りしない年間給与水準を確保

措置の骨格

①対象

- ▶ 本府省の事務次官級～課長級

②給与の構成

- ▶ 俸給、業績等手当（ボーナス）、通勤手当、転勤手当を基本（簡素で分かりやすい構成に）

③俸給

- ・ポストと給与が強く結び付く俸給表を新設
- ・役職段階ごとに複数の俸給月額を設定した上で、各ポストの俸給月額を職務・職責を踏まえて決定

新俸給表のイメージ

号俸	俸給月額	対象ポスト
*	***,***円	事務次官
⋮	⋮	⋮
1	***,***円	●課長、▲課長、...

④業績等手当（ボーナス）

- 業績相当分 人事評価の結果に基づき成績が優秀の場合に支給
- 職責相当分 一時的なポストの職務・職責の高まりに応じて支給

イメージ

業績相当分			職責相当分		
ボーナス なし	ボーナス	ボーナス	ボーナス なし	ボーナス	ボーナス
良好 （標準）			変化なし		
優秀な者に支給			職務・職責の 高まりに応じて支給		

⑤通勤手当

- ・現行制度と同様の取扱い

⑥転勤手当

- ・転勤関連手当を再編・統合

③年間給与水準

- ▶ 人材獲得競争の観点で参照すべき民間企業の規模・役職段階等を設定し、民間役員報酬の調査結果等を用いて決定

※ 地方の幹部ポストの職務・職責を踏まえた給与措置、年度単位の職務・職責の変化に対応した暫定的な給与調整の仕組み等を併せて検討

➡ 上記の措置の骨格に基づき更に検討を進め、令和9年夏に具体的な内容を報告

3